

第8回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育総務部教育総務課
開催日時		平成26年8月27日 午後2時00分
開催場所		教育センター
出席者	委員	渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田由美、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、教育指導課長、教育センター所長、統括指導主事、指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否		公開 傍聴人 14人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		第34号議案、第36号議案、報告事項第2号、報告事項第3号、報告事項第5号および報告事項第6号は人事案件または個人情報に関わる案件のため非公開とする。
会議次第	<p>1 第31号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（採択）</p> <p>2 第34号議案 臨時職員の任免について</p> <p>3 第35号議案 豊島区いじめ防止対策推進条例等について</p> <p>4 第36号議案 臨時職員の任免について</p> <p>5 報告事項第1号 平成26年度教育委員会後援名義使用の承認状況</p> <p>6 報告事項第2号 非常勤職員の任免について</p> <p>7 報告事項第3号 臨時職員の任免</p> <p>8 報告事項第4号 平成26年度校長選考、教育管理職選考、4級職選考、主任教諭選考の有資格者数及び申込者数の状況</p> <p>8 報告事項第5号 臨時職員の任免について</p> <p>9 報告事項第6号 SSW活用事業活動実績（平成26年4月～7月）</p> <p>10 報告事項第7号 平成26年度 豊島区独自の学力調査並びに国の学力調査の結果について</p> <p>12 その他</p>	

渡邊委員長)

ただいまから、第8回教育委員会定例会を開催させていただきます。本日の署名委員は、菅谷委員と嶋田委員です。よろしくお願いいたします。なお、本日は傍聴の申し込みが14名いらっしゃいます。34号議案、36号議案、報告事項の2号、3号、5号、それから第6号につきましては、人事案件または個人情報に関わるため、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

それでは、皆さんの同意をいただきましたので、非公開とさせていただきます。また、14名の傍聴も認めてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

ありがとうございます。それでは、傍聴を認めます。

<傍聴者入場>

<教育総務課長 注意事項説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。

(1) 第31号議案 豊島区立学校教科用図書採択について (採択)

渡邊委員長)

それでは、議案に入らせていただきます。第31号議案、豊島区立学校教科書採択についての審議に入ります。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。ただいま清野教育指導課長からご説明がありました。小学校一般図書のうち、算数、鈴木出版「まいにちのとけいのえほん」については、今回、調査の選定対象図書から削除することとしてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

では、異議がないということで削除させていただきます。よろしくお願いいたします。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。

ただいま清野教育指導課長からご説明がございましたが、小学校保健体育、大日本図書の「子どもたのしいかがく よい歯つよい歯かわいい歯」につきましては、次年度改めて小学校保健、保健体育、大日本図書、「子どもたのしいかがく よい歯つよい歯かわいい歯」にかわる図書についての選定をするということで、よろしいでしょうか。

三田教育長)

教育指導課長に質問です。豊島区は歯と口腔に関する条例を採択して、今年度から学校でも歯と口腔の衛生についての指導をしています。特別支援学級でもそうしたことについて、子どもたちは歯科衛生士や歯科技工士から歯磨きの指導を受けているわけです。選定しないのは、データが古く使えないなどの事情があったうえでの判断だと思いますが、子どもたちはこの本が無くても、1年を通じて支障なく歯と口腔についての認識ができるのかを確認した上で判断したいと思います。

教育指導課長)

本年度、歯と口腔の健康づくりに関するプログラムで教材を開発し、各学校に配布をしております。特別支援学級では通常級で使用しております教材のうち、下の学年のものを活用するなどして、十分に指導が可能であるということを確認しております。その点については特に支障はないと考えております。

三田教育長)

わかりました。

渡邊委員長)

よろしいですか。それでは、改めて確認させていただきます。ただいまの図書につきましては、次年度に採択をするということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

では、満場一致でそのようにさせていただくということで決定いたします。よろしくお願ひします。

教育指導課長)

ありがとうございました。一般図書につきましては、ただいまの2冊を除きまして、過半数を超える一般図書が、小学校23冊、中学校5冊ということになりまして、お手元の資料に本年度採択された一般図書の一覧並びに、25年度以前に採択されたものと27年度用豊島区立小・中学校使用一般図書採択結果一覧として、机上にまとめて配付させていただきました。よろしくお願ひをいたします。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。ただいま清野教育指導課長から算数の教科書につきまして追加の報告がありました。この件につきまして、何か質問等ありますでしょうか。

千馬委員)

質問ですが、この出版社に、この件について問い合わせをされたのですか。

教育指導課長)

こちらの教科書会社に、私から直接電話で確認をいたしました。

千馬委員)

どのような説明を受けたのか教えてください。

教育指導課長)

電話をしましたところ、このような回答がございました。この設問につきましては、平成23年3月11の東日本大震災の被災地の学校で行なったアンケートの結果であるということです。大切にしたいものを子どもたちに改めて問うことにより、今後の復興に前向きに生きていくという意識を育んでいきたいということです。算数の授業において行なわれたというわけではありませんが、設問として取り上げられたということです。

また、この教科書を作成する過程において、この内容について関係者から高い評価をいただいていたが、現時点では内容を変更する予定はないということでした。なお、出版社に対しては、同様の問い合わせは上がってきていないという回答もいただいています。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

三田教育長)

議論するという事は、この間から審議をしてきたことに関しての追加であるという捉え方がいいのですか。

教育指導課長)

前は、各社の内容と選定委員会から上がってきました資料に基づいて審議をしていただきました。それはそのまま生かし、そこに追加をするというかたちで今回の件の審議をしていただきたいということです。

三田教育長)

質問が2点あります。1点目についてですが、本来であれば選定委員会においては、各出版社の教科書を全部見ているわけですから、調査部会等でこうした内容が出たのか否かを知りたいということと、2点目に、どういう点が本区の選定基準に抵触するのかについて、具体的に教えていただきたいです。

教育指導課長)

1点目について、調査部会におきましては、この68ページの設問に関する報告は特に上がってきておりません。

2点目の基準についてですが、豊島区要綱の中で、教科書を選定するにあたり豊島区の教育目標、あるいは豊島区教育ビジョン2010の趣旨にのっとったものを選ぶという基準がございまして、教育目標の中では、重点施策の1番目に人間教育、人権教育の推進という項目がございまして、教科書を選択するにあたりまして、人権感覚について重視して選んでいくことが規定をされているということです。

三田教育長)

そうしますと、私たち教育委員の最終的な審議の上での判断ということでもいいわけですか。

教育指導課長)

教育委員の方々の審議によって決定したいと思います。よろしく願いいたします。

渡邊委員長)

ありがとうございます。それでは、ご意見やご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

菅谷委員)

アンケートの内容そのものと、それを算数の授業の素材として使用しているということの2つは別の問題であり、これはアンケートの内容についてのご指摘だと思います。こういうアンケートは、色々な場面で見ることができますが、そういうものが全て人権問題にかかわるのではないかという点について、その辺の関係性が私は理解できないところもあるのですが、どうして人権上問題があるのかをわかりやすくご説明いただきたいです。

教育指導課長)

この点につきましては、今回改訂ということで内容が変わっているわけですが、教科書の中での題材としましては、地方別の米の収穫量や、家庭のエネルギー別の消費の割合、食べたい給食のメニュー、けが調べといったようなものが取り上げられております。算数の授業の中で、友達や家族、命というようなものが出てきておりますが、こういったものをぱっと目にしたとき、様々な家庭環境を持つ子どもたちがいて、かつ5年生という多感な時期に、平和と家族はどちらが大事か、というような問いを投げかけられたときに、適切な答えを出すだけの学習の経験が果たしてあるかどうかということです。あるいは、例示の中では家族の数値は125だけれども、平和が19、その他が36、家族よりも命の数値が低いとか、そのようなことで、ある程度個人の価値観を引きずってしまうような中身にとられかねないと思います。様々な感じ方をする子どもたちがおりますので、こうした内容を無造作に、算数の百分率の学習だからというようなことで取り上げることにについては、教師ももう少しアンテナをはって、題材を選ぶ段階から十二分な配慮、注意をしていく必要があると考えております。これは人権上、配慮に欠く題材設定というような指摘があったと認識しております。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

菅谷委員)

今のお話はわかりましたが、いろいろな社会的問題等が、算数を使って解析できるというようなことも事実だと思います。そうすると、こういったものも百分率で表すことができるということが、大きな目で見れば無意味ではないという気もします。これは算数の問題ですが、社会科の問題としてこういったようなアンケートが出たとき、それは不適切なのかと問われると、私はそうではないと思います。確かに、算数の材料ではもっとふさわしい題材があるということは一応わかりましたが、今言ったように社会の出来事などを含めると、色々な社会的な事柄を、算数を使って分析できるということをおっしゃる

と思います。これは5年生の教科書に掲載されていて、ある程度関心がある事柄だと思いますし、小学1年生の授業でこれを取り上げてもしも厳しいと思います。

ですから、こういうことを色々な角度から理解していくということ、算数からも、道徳からも、あるいは社会から、様々な形で理解できることを考えれば、こういう題材があったとしてもそこまで不適當ではないと私は思います。ただ、これは算数の問題の題材となっていますから、あくまでも百分率が主でありますし、題材の内容についての読み込みがなされるかと言われたら、少し違うと思います。こういう事柄を見たとき、児童のなかには関心を持つ子もいるかもしれませんが、逆に全く関心がない子もいるかもしれません。そういう様々な社会の出来事について様々な方向から考える一つのきっかけになるということを考えれば、こういう題材を使っていたとしても私はおかしくないと思います。ただ、お話がありましたように、算数の題材としては、もう少し一般的な内容でもいいということについても理解しています。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

千馬委員)

私は、東日本大震災を受けてこの題材を取り入れのだと受けとめています。題材の中に、命や家族、友達、きずな、平和という大切にしたいものを、このような題材で取り上げることがいいのだろうかというご意見もいただいているわけですが、これはしっかりと受けとめる必要があると思います。確かに百分率を指導する上では数字だけに目が行けば解決できる問題ですが、大切にしたいものを取り上げる以上は、その重みというものを、しっかりと受けとめて指導しないと、誤解を招いてしまうと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

私は、算数的に百分率というのは統計に関する勉強としては大変重要だと思います。学力調査をやると、統計の読み方が非常に弱いと指摘されています。私たちもそれをずっと課題にしてやってきていますし、そうであれば同種のものなかで選択をするということが良いと思います。例えば所持している文房具という枠の中で何が一番大切か、そういう同種のものなかの割合をみるということです。これは算数的にも統計学上でも間違いではありません。同一属性なのか、ということです。大切にしたいものは個人差がありますし、教育指導課長が言っているように、価値観が違うものを同一属性のように扱って統計とるのはいかがなものかという意見は、よくわかります。

その辺は、あとは編集に携わった人や、最終的に責任を持って出版した人たちの感覚の違いだと思います。私は教師をしていた頃に4年間、人尊校に勤めていましたが、言語の感覚や環境が人権問題に関して重要な要素になっていると感じました。幼いころから、自分の大切なものは当然にあるわけです。例えば国際比較をしたとき、日本の青年の価値観

は海外のそれとは異なっているとよく言われます。海外の青年の意識だと、自分の信仰している宗教や国家の平和などが大事であると答えるデータが多いですが、日本の青年たちにおいては家族や友達など、身近なものを大事だと答える傾向にあるのです。

それは、どちらが良い悪いということではありませんし、人が成長していく上で見方や考え方がグローバル化しているかどうかは、これから子どもたちに問われることだと思います。私は、5年生において基礎や基本を学ぶという観点から、同一属性の問題を作成してほしいと思います。全く問題ないとは言えないですし、問題は問題として、考える必要のある内容であると私は受けとめました。

渡邊委員長)

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

嶋田委員)

教育長から、属性のことについてお話がありましたが、研究をする際にはこのようなアンケートのとり方はしません。一番ということの一つを選ぶわけですから、同じカテゴリーの中で比較対照するわけであって、様々な調査アンケートをするときには、もしかしたらこういう風に出題するかもしれませんが、複数回答可という注釈を必ずつけると思います。こういう項目を百分率で表すということが、算数の問題として適正かどうかは検討する余地があると思います。加えて、この問題では百分率で求めたものを棒グラフまたは円グラフにして、どういうグラフを用いたときが一番見やすいかということにまで学習として持っていくのだと思います。そうしたときに一目瞭然になるような数値が最初から入れられていることにも少し問題があると思うのです。人権的な配慮という点においても確かにどうかと思いますし、教材として適正かどうかのほうが大きな問題になるのではないかと私は読みました。使う側がその点をきちんと理解して子どもたちに提示しなければいけないのではないかと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

それでは、私から質問ですが、この間審議した他社の算数の教科書における統計の箇所と同じような題材を用いていると思われる問題がありましたが、項目については動物や果物といった同じような類のものが使われている内容になっているかどうか、その辺の確認はどうなっていますか。

教育指導課長)

5年生の同じ時期に行われる百分率や帯グラフ、円グラフの学習に用いる題材ですが、日本文教出版は都道府県別のキウイフルーツや柿、白菜の生産量、日本の都道府県別の面積といったものがございます。啓林館では都道府県別のレタスの生産量やお茶の収穫量、投げ捨てられた空き缶の個数などがあります。大日本図書では都道府県別リンゴの生産量やごみの量、世界の国別の人口、夏日・真夏日の割合といったものがあります。学校図書では、日本で生産されるお米の収穫量や小学生の交通事故の人数とその原因別などを題材

として取り上げております。

渡邊委員長)

ありがとうございます。そうすると、他社では人権上の問題や、先ほどから話題に出ているように異なったカテゴリーのものから選択することはなされてないという解釈でよろしいですか。

教育指導課長)

他社では、同じカテゴリーのものの中から表づくりをするというような内容になっております。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他社の状況を伺った上で、他にご意見等はございますか。

三田教育長)

前は、教育委員それぞれの意向が審議結果に反映されていたと思います。新たに問題が出てきたということで、それを審議し直すのか、それとも議論をした上で違う処分をするかということになると思います。その辺についてもう少し議論を進めていただきたいと思います。

渡邊委員長)

それでは、算数の教科書についてはもう一度審議をし直す、または、前回の審議結果を重視してそのまま信用するなど、話の持って行き方はいくつかあると思いますが、いかがでしょうか。再審議ということになれば、再度選定委員会を開くところから始めるというような感じになると思いますし、時間上の問題もあると思います。しかし教科書を選ぶにあたって、時間の問題があるからということだけで結論を出すというわけにもいかないはずで、ですから、この問題がこれまでの審議を覆すかという点が重要なのだと思います。また、それなりの配慮をすれば使用も可能ではないかというような考えもあると思いますが、その点に関して委員の皆さんのお考えを聞かせていただきたいと思います。

千馬委員)

今後この教科書をどのように扱っていくかが非常に大事ですし、もう少し議論した上で決めていく必要があると思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。再審議をしたほうがよいのではないかというご意見として受けとめてよろしいでしょうか。

千馬委員)

これに関して、追加で調査部会は開かれていないのですか。

教育指導課長)

この件につきましては、調査部会等での議論はまだ行われておりません。

三田教育長)

先ほど、私たちが最終的に判断して良いのか確認させていただきましたし、調査部会を

開く必要はないという認識で、この場で決めていいと思います。

教育指導課長)

教育委員会で決定をするものですので、この場で決めていただきたいと考えております。

渡邊委員長)

確認ですが、再度選考委員会を開くのではなく、この場で決定するという形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

三田教育長)

取り扱いのことに関して私の考えを述べます。他の教科の際もそうでしたが、教科書について先生たちは事前の学習をしていただいたり、調査部会の報告を読んで審議してきたりという経過の中で、どの教科書であっても、本区の子どもたちに適しているというものよりは、どちらかといえばベターなもの、より長所を活かしやすいということで議論してきた経過があると思っております。ですから、見る人が見たらそういう感覚で捉えてしまうという発言もあったように、これはこれで指摘として受けとめてもらえるような出版業界であってほしいと思っております。

子どもたちが、虐待など様々な被害に遭っていて、その子どもたち自身も人権上の問題を生み出してしまうという社会の現実を見るたびに、私たちも心を痛めています。東日本大震災では、たくさんの家屋が損壊し大きな被害がありましたが、3年経過してこれだけ復興して改善が進んでいるというような割合を示すことは、私たちも好感を持って受けとめられると思っております。それに、国の選定を受けて出てきているものですし、このような問題点は問題点としてそれぞれの立場で受けとめつつ、慎重に取り扱うべきで、私たちが前回審議してきたことから外れているとは思いません。教科書活用のメリットということに関して、局部的な問題はあるものの大きな問題はないということです。しかし、それは他の会社にも言えることです。議論にはあまり出ませんでしたでしたが、私たちも調査・研究をしてきた中で、他社についてもいろいろと感ずるものがありました。最終的に前回審議をした内容を超えるほどのものではないと私は判断しますが、委員の皆様のご意見も伺いたいと思っております。

渡邊委員長)

ありがとうございます。教育長からご発言がありましたとおり、今回のこの問題は、今までの審議内容を全て覆してしまうような内容ではないというご意見もございました。実際に、この問題が掲載されている1ページだけでこの教科書は全部だめという話ではないと思っております。また、教育長がおっしゃったように、それぞれの教科書において記述や記載の仕方に問題点がある場合もあると思っております。そういった局面では十分に配慮をした教科書の指導をして使用していくという考え方もあるということで、それらを踏まえて、さらにご意見がありましたら伺いたしたいと思います。ご意見を伺った上で決定させていただきたいと思っております。

菅谷委員)

私は、この問題についてご指摘をされた人は本当にすごいと思います。先ほど教育指導課長のお話でもありましたが、この教科書会社は、今回指摘されたような意見を聞いたことはなく、高い評価を受けていると言っています。それは少し割り引いて考えなければいけないかもしれないと思いますが、そもそもこれは問題になってはいなかった、というようにもとれるわけです。そこをこのように非常にシビアな形で指摘をされたというわけです。教育委員会においても、このような考え方もあるのだということを、今後いろいろなところで十分に気を付け検討していくということが必要だと思います。

この問題を扱うときは、内容について十分に配慮し使用していただくということが必要であり、この問題だけでこの教科書が駄目であるというわけでないと思います。こういう貴重なご意見に配慮しながら、教科書として使用していただくという方向ですめるのが最も良い方法であると思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

嶋田委員)

取扱いに関する教育長や菅谷委員のご意見にはおおむね賛成ですが、実際に授業で使用するとすれば、数値を単純に百分率に直し、帯グラフや円グラフで表現すればいいだけの問題ではあるかもしれませんが。しかし子どもたちが見たときに、家族、友達、命、きずなというものがあり並列されていると、家族の命はどれに入るのだろうかとか、家族とのきずなはこういう結果、つまりは125対48でいいのだろうかなど、子どもたちの中でもどうしてそうなるのだろうかというような疑問を抱える部分が出てくると思います。クラスに応じて、適切な項目に差しかえていただくなど、自覚してこの教材を取り扱うほうがいいと思いますので、教育指導課でもご指導いただければと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

千馬委員)

私は、初めにも言ったように、この重みをしっかり受けとめていくことが大事だと思います。指導するに当たり、子どもたちに対して何か誤解を与えてしまうことがないように、教師がこの内容についてきちんとメッセージを送ったうえで、この教科書を使用していただきたいと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。私もこの項目は、人権や人の心情に踏み入る点において問題があるのではないかという感じを率直に受けたのですが、教科書として使用する場合に、統計の中身まで一々細かく説明するのかということになると、数値は数値として使えば、授業としては百分率の計算ができるという感覚もあります。この項目一つのために再審議をして、先ほど例示された農作物の統計数値などに変更してあるから大丈夫である、というわけでもないと思います。算数に限らず、そういう問題は他にもあるはずですし、日常の

中で起きていることはいろいろあると思います。それを各教科の中で取り上げるときに、配慮は十分に必要ですけれども、ではそれが相応しくないから一律に排斥するということになる、学ぶチャンスが失ってしまうかもしれません。私としては、この教科書をそのまま使っていただくのですが、人権的な問題に関しては授業で十分に配慮していただく使い方をしたいということを、教育指導課からきちんと指導していただければいいという考えを持ちました。

では、議論やご意見等は一応出尽くしたと思いますので、ここで決定させていただきます。挙手でよろしいでしょうか。

三田教育長)

挙手というか、もう採択に至る過程の中での話ですので、採択はこうであった、という確認をしてもらおうということでもいいと思いますが、いかがですか。

教育指導課長)

どうもありがとうございます。それでは、委員長、改めて小学校教科用図書の採択結果を、今の審議が終了したということ踏まえた上で申し上げたいと思いますが、よろしいですか。

渡邊委員長)

それでは、今までの議論を踏まえた上で、教育指導課長から発表していただきたいと思えます。お願いします。

教育指導課長)

ありがとうございます。それでは、改めまして小学校教科用図書の採択結果を申し上げますので、確認をお願いいたします。

採決の結果、過半数を超えたものは、国語が光村図書出版、書写が光村図書出版、社会が日本文教出版、地図が帝国書院、算数が東京書籍、理科が学校図書、生活が日本文教出版、音楽は教育芸術社、図画工作が日本文教出版、家庭が東京書籍、保健が学研教育みらいでございます。

なお、現在使用しております教科書と出版社が変わりましたのは、図画工作のみです。図画工作につきましては、7月21日にもご報告いたしましたとおり、現在使用している教科書の出版社が平成27年度から30年度までに小学校教科用図書の作成を取りやめたという事情がございましたので、改めてご報告をさせていただきたいと思えます。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

渡邊委員長)

はい、お願いします。

教育指導課長)

それでは、改めて申し上げます。豊島区立学校教科用図書採択事務要綱の規定によりまして、選定委員会及び各調査部会の委員及び部会員は、教科用図書調査研究選定に関して知り得た事項につきましては、本年8月31日をもって時限秘の扱いを解除いたしますの

で、よろしくお願いをいたします。

また、教育委員会における教科書採択に要した審議時間ですが、本日を含め、4日間で延べ17時間でございます。このほかに、委員の皆様には、下読みをする時間といたしまして2日間から3日間をおとりいただきました。そして、教科書展示会参加者の意見としてご覧いただいたところですが、法定展示、特別展示で教科書を閲覧していただいたのは延べ89名です。豊島区の子どもたちに最善の教科書を採択していただきましたことに心から御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

渡邊委員長)

ありがとうございます。ただいま教育指導課長からご説明いただいたとおりです。採択につきまして、これでよろしいでしょうか。

それでは、満場一致をもちまして、この案件につきましては了承と、決定という形で進めさせていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第31号議案了承)

三田教育長)

一言よろしいですか。教育指導課長からお話がありましたが、教育委員会の事務取扱をしている立場でもある私から、お礼を述べさせていただきます。私たちは、長い時間をかけて審議をしてみました。どの出版社も素晴らしいレベルで教科書をつくっているということを実感しました。見た感じや使いやすさ、判を大きくしたり小さくしたり横に広げたりなどの工夫も含め、子どもたちに興味関心を持って学習に向かわせようとする姿勢を、各社がそれぞれ持っていて、相当の労力を払っているということを実感しております。

ただ、やはり豊島区の子どもの教育に責任をもっている立場として、子どもたちの実態に合っているのか、豊島区が抱えている課題を解決するためにどの教科書がいいのかなど、こういう観点で教科書を選ばざるを得ませんから、議論がこれで十分かどうかは考えるべき点であると思います。教育委員の皆さんにも最大限時間を尽くして取り組んでいただけたということにお礼を申し上げます。甲乙つけがたいですが、それぞれの教科書にはそれぞれの特色とよさを持っていると思います。ひとつの教育委員会の議論ではありますが、私たちは全国に発信できるような議論をしてきたという自負を持っておりますので、問題として出てきたことについては、次回の採択に向けて検討していただきたいと思います。我々もまたしっかりと勉強をして、子どものために作っていただいた教科書を活用して頑張っております。

この間の豊島区学力調査の結果について、後に教育指導課長から報告があると思いますが、おかげさまで昨年に引き続き、さらに伸びているという結果が出ております。大変ありがとうございました。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

(3) 第33号議案 豊島区いじめ防止対策推進条例等について

渡邊委員長)

それでは、引き続き案件の審議に入らせていただきたいと思います。

第33号議案、豊島区いじめ防止対策推進条例等について、教育指導課からお願いいたします。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。ただいま教育指導課長から豊島区いじめ防止対策推進条例素案等に対するパブリックコメントの実施結果について、順にご説明をいただきました。これを伺った上で、委員の皆さんからご意見やご質問を募りたいと思います。よろしくお願いいたします。

嶋田委員)

2ページの27番の、学校や家庭以外にも相談できるようなところがあるとよいのではないかというご意見が寄せられたことに驚いています。こういうことに関してご意見を寄せられる人は、とても関心のある人、もしくは連絡協議会等に出ている人だと思えます。そういう人たちに対してできえ、と言うと変かもしれませんが、教育センターで一生懸命行なわれている取り組みがあまり周知されていないのではないかと思います。きちんと、こういう場合にはこういうところで、秘密を守って話をお聞きできますということを、子どもだけではなく地域の方々にも広く周知していければいいと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

千馬委員)

感想ですが、いじめは昔からありましたが、命にかかわる大きな問題としてクローズアップされているという現在の社会的状況がある中で、こういうものが今出されているということを、パブリックコメントを通じて広く区民の方々に改めて周知していただけたらと思っていました。いろいろなご意見をいただけたということは、評価できることであると思えます。

私も教育現場にいましたので、先生たちとよく話をする機会がありますが、からかいとかふざけがいじめにつながるということを話題にします。からかいやふざけぐらいいいのではないかという意見も確かにありますが、その子にとってそれはいじめと受けとめられ、場合によっては命を失うということにつながっていくのです。子どもたちに、こういうことを通していじめ防止をしていく必要性はあると思っていただけない、今回いただいた様々なご意見を財産にして、この条例があるからいじめは駄目だ、ということではなくて、人間の命は大切であるという根源に返って、各学校や自宅で丁寧に指導していただきたいと思います。

このパブリックコメントを生かしながら、条例施行につなげていけたら良いと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

菅谷委員)

総じて見ますと、今回の条例については、批判的なご意見もありますが、割と評価していただけていると思います。パブリックコメントを募ってたくさん集まるということは、それだけ関心を持った方が多いということですから、これらのご意見を十分尊重していく必要があると思います。2ページの22番の、教員にいじめを感じ取る力を身につけさせることが大切であるという意見ですが、これはいじめの芽を早く摘み取り防止するという観点から非常に重要であると思います。これは学校の現場で先生たちに頑張っていただくほかないと思います。

実際に、気づくということはなかなか難しいと思います。教育だけではなく私の仕事においても、何かちょっとしたことに気づくということが、その先のことに重要になるのです。それと同じような感じがしますが、教育委員会としては先生方にいかにして気づいてもらうかということ丁寧な指導していくということも大事であると思いました。教育指導課長)

今、菅谷委員からご指摘いただいたことは、最も大切なことであると思っております。この条例の中でも、各学校においていじめ防止対策の中核をなす委員会を組織することになっています。教員の中にはアンテナが低い人もいて、いじめを見逃してしまったという事例が恐らくあるだろうと思います。複数の目で子どもたちをしっかりと見て、いじめの芽を摘み取っていく、つまり組織的に対応していくということがひとつの大きなポイントになってくるのです。もう一つ、各学校においてHyper-QUを実施しましたが、その中で、何となく学級が楽しくないとか、自分が認められてないような気がするというようなことが、簡単な質問項目を積み重ねることによって、数値や表になってもあらわれてくるのです。

先日も、授業改善ヒアリングを教育長や部長と一緒にやらせていただいていたのですが、その調査結果を見ると、いじめに気づいていたというものもあれば、今まで気がつかず驚いたとか、数値が思っていた以上によくない子どもがいたので、複数の教員で声かけをするようにしたというようなことも出てきていました。一人ひとりのいじめに対する感度を高めていくだけではなく、具体的な手だてを講じて、いじめ防止に努めていくということが非常に重要であると考えています。

菅谷委員からもお話があったことをしっかりと肝に銘じて、教員研修にも力を入れていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

要望や感想、意見が入り交じった話をさせていただきます。まず1点目は、1カ月とい

う短い期間のなかで、教育指導課長と統括指導主事、指導主事はいろいろなところを回り、集められたパブリックコメントを多くの回数、報告しに回ってくれました。まず学校現場先行型で、いじめはとにかく起こさせない、起こったとしてもすぐ、双葉の芽のうちに摘み取るという体制で年度初めより臨んでいて、条例化できたというのは、そういう体制が整った、一つの取り組みとして考えていたわけです。教育委員会からこのような発信ができたということに関して、労をいとわずやっていただいた教育指導課の皆さんにお礼申し上げたいですし、教育委員会の意に沿ってできたと思います。

行政は様々なパブリックコメントを募集しますが、寄せられた58件の内容を見ると、区民目線で真剣にいじめの問題を本気で考えてくれているということがありありとうかがえました。すごくありがたいことだと思いますし、私どもが考えてきたことととてもマッチした結果だと思います。

2点目に要望です。この条例は、国や都がつくったものを焼き直ただけという意見に対して、それは違うと幾ら言ってもだめなのです。豊島区の条例の特色は何なのかということ、学校現場や地域社会にもっとアピールする必要があると思います。学校や教育指導課は、パブリックコメントからどんなこと学んだのか、それをまとめていただきたいですし、それを議会などにも明らかにしていくべきだと思います。

3点目は苦言で恐縮ですが、教育委員会から出る文書ですので、体裁をきちんと整えてください。文書をパソコンで作成できる時代になり、文書の体裁の乱れが増えていることに対して私はいつも残念に思っていますので、よろしくお願いします。

渡邊委員長)

ありがとうございます。最後に私からですが、多くの区民の方々に関心を持っていただけたと思います。いろいろと意見はあるようですが、いじめを起こさないということ、起きてしまったら早期に発見するということの2点が豊島区のメインであると思います。子どもたちも、日を追うごとにいじめに対する意識も高まってきているようです。条例を制定することが最終目的ではなく、この条例を用いてどう教育していくのか、また地域がどう応援してくれるのかという点が一番重要であると思います。大人の社会にもいじめはありますという話は、大人の社会であれば認めていいという意味ではなくて、大人の社会でもいじめが起きないようにするためには、子どものうちからきちんといじめに関する教育をしていくということが大事だと思います。私たちが子どものころは、いじめがあっても地域の人が叱ってくれるような環境であったと思いますが、現代の社会はだいぶ変わってきていて、声をかけたら不審者扱いされてしまうこともあります。だから私たち大人が気軽に声をかけられなくなっているのです。子どもたちがいじめという大変なことに出くわしたときに、誰にも助けを求められないという状況を考えると、まずはこういう条例を制定して、大人一人ひとりの意識を変えていくということが重要だと思います。せっかく関心をもっていただけたわけですから、条例化されてさまざまな場所で実践していただいて、成果があったということを実感できれば大変ありがたいです。地域の人々の協力があって、

輝いてくる条例ということを感じました。ありがとうございます。

それでは、引き続き素案のご説明をお願いしたいと思います。

＜教育指導課長 資料説明＞

渡邊委員長)

ありがとうございます。ただいま豊島区いじめ防止対策推進条例の修正案をご説明いただきました。法律としての文言の整理ということでご説明をいただきましたが、ご質問やご意見はございますか。

特になければ、これに関しましてはこれで承認ということで、よろしくをお願いしたいと思います。

教育指導課長)

申し訳ございません、もう一点ありまして、本日の資料でいじめ防止対策の推進基本方針の素案も添付させていただきましたが、こちらにつきまして、主任児童委員と連携という文言が、重大事態への対処の項目にあります。民生・児童委員の会長会にお邪魔したところ、主任児童委員につきましては担当地域を持っておらず、民生・児童委員が担当地域をもっていらっしゃるということもあって、子どもや家庭と直接的にかかわることが可能であるとのことでした。この表記では、主任児童委員等の「等」の中に恐らく含まれていると思いますが、民生・児童委員との連携についてもぜひ書き込んでほしいというご要望がございましたので、この項目について、民生・児童委員という職名を入れさせていただいて、パブリックコメントを反映したいと考えております。こちらに関しましてもどうぞよろしくお願いいたします。

渡邊委員長)

ありがとうございます。そうしますと、推進基本方針の素案に関しては、ただいまお話しいただいた8ページの項目についてということでしょうかね。

教育指導課長)

はい。

渡邊委員長)

ありがとうございます。ただいま教育指導課長からご説明がありましたとおり、より効果的な運営を図るということで、「民生・児童委員」という文言も追加するという訂正でございます。その他の中身についてはこの内容と同じであると思いますが、この基本方針につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。

千馬委員)

そうすると、文言を変更する可能性があるということですか。

教育指導課長)

こちらについては、「主任児童委員、民生・児童委員等との連携」ということで、「民生・児童委員」という文言を付け加えたいと考えております。

千馬委員)

わかりました。

渡邊委員長)

よろしいですか。他はいかがでしょうか。

菅谷委員)

では、教育委員会としてこれは了承ということになるのですか。そうすると、この素案はどのようになっていくか説明してください。

教育指導課長)

本日、議決をいただきましたら、素案ではなく案という形となりまして、こちらを豊島区議会に上程をし、審議をしていただき、議決いただくという段取りとなります。よろしくお願いします。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

教育委員会では条例はあまり作りませんので、部長に説明していただきたいと思います。教育総務部長)

通常、区長が条例案という形で議会に出します。議決をもらった段階で条例案の「案」が取れて、条例の施行となります。パブリックコメントをかける以前の案なので素案という形にしまして、パブリックコメントをいただいて検討し、内部で案にして、議会に出します。基本方針についても同じように考えて、議会で条例の議決をもらった段階で「案」を取って出していこうということでございます。

渡邊委員長)

ありがとうございます。改めてご説明いただきまして、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、基本方針の「主任児童委員等の」という箇所が「主任児童委員、児童・民生児童委員等」と修正していただいた上で、これにつきまして決定とさせていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

(5) 報告事項第1号 平成26年度教育委員会後援名義使用の承認状況

渡邊委員長)

次の議案に入らせていただきます。

報告事項第1号、平成26年度教育委員会後援名義使用の承認状況につきまして、教育総務課長お願いします。

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございました。ただいま平成26年度教育委員会後援名義使用の承認状況、第1四半期についてご説明いただきました。内容につきまして、ご質問やご意見等ござい

ましたらお願いいたします。

三田教育長)

毎年申請される団体についてはあまり大きな問題はないと思いますが、新しく申請される団体に、追加で要求されることがあるという、非常に困る出来事がありました。後援名義をもらったあとにこういうことやってくれとか、挨拶に来てくれとか、挨拶も所管課であれば問題ないと思いますが、どちらかという他の課に行くほうが適切だと思われるところまで教育長に来てほしいと言われます。窓口でも事前にきちんと説明をしていただいているのですが、なかなかうまくいかない部分がございます。多忙で対応できないときも色々な要求をされることもあるので、苦慮することがあります。ぜひそういう実態があるということを踏まえて、事務局も努力していきたいと思います。あと、報告書に関してですが、名義申請のときは熱心に来庁するのですが、名義使用が終わると報告書の提出にはなかなか来ないということもどうかと思います。名義を出したからには、どういう結果、成果があったのかということも、我々が次に名義を出す際の一つの基準になってきますし、1回出したら未来永劫にもらえるというものでもないということもあわせて説明をよろしくお願いしたいと思います。以上、問題提起でした。

渡邊委員長)

ありがとうございます。ただいまの教育長からの問題提起も踏まえ、いかがでしょうか。千馬委員)

14番目に、2014年度第94回定期演奏会とありますが、この東京ニューシティー管弦楽団というのは豊島区と何か縁がある楽団なのですか。また、この演奏会の内容は児童生徒にかかわるような内容だったのかどうか、教えてください。

教育総務課長)

これまで豊島区との関わりがあったかという、そういうわけではないと思っていました。区長部局では、文化デザイン課に後援名義申請が出ています。教育委員会の後援名義が欲しいとただ言われましても、豊島区の子どもたちにとって何か有益なところがなければ意味がございませんので、そういうことを考えてくださいと、1度窓口で対応しました。そうしたところ、団体は、豊島区の子どもたちにこういう音楽を聞いてもらう機会とともに、料金に関する部分や、例えばバックステージを見られるような企画だとか、そういうことを再度考えて来庁されたので、それだったら受けてもいいという決定をしました。

一般的に、ただ申請に来られても、後援名義を出すということではありません。豊島区の管弦楽団や吹奏楽団などであればいいですが、そうではない、いわば民間的な団体でした。豊島区の子どもたちにとって何かいい部分があるという条件を、こちらから提案して、それを相手が考えたというような状況で決定したものでございます。

千馬委員)

はい、わかりました。

渡邊委員長)

よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。特になければ、これで承認させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

では、このご報告につきましては了承ということで先に進めさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第4号 平成26年度校長選考、教育管理職選考、4級職選考、主任教諭選考の有資格者数及び申込者数の状況

渡邊委員長)

続きまして、報告事項第4号、平成26年度校長選考、教育管理職選考、4級職選考、主任教諭選考の有資格者数及び申込者数の状況について、教育指導課長お願いいたします。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。ただいま、26年度の校長選考等に関する有資格者等申込者数の状況についてのご説明をいただきました。ご質問やご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

三田教育長)

教育指導課長に説明を加えていただきたいと思います。昨年度と比べて校長試験はどうなったのか、豊島区の受験率というのは上がっているのか、横ばいなのか、それとも下がっているのか、また、現在、ミドルリーダーが少ないと言われている中で、豊島区は全体の中でどういう状況なのかということを、教育委員の皆さんに少しかみ砕いてお話ししていただきたいと思います。

教育指導課長)

まず、校長選考につきましては、副校長で3年を経過した方につきましてはほぼ100%近く受験をしております。昨年度につきましては女性3名が合格をしましたが、今年は9名が受験されるということです。一人でも多くの方に受かっていただきたいと思いますということで、論文の指導ですとか面接の指導を今進めているところでございます。

また、A選考につきましては、今年はかなり増えました。他区と比べても、伸び率は大変高いと思います。B選考も同様でございます。今、豊島区では人材育成に大変力を入れておりまして、としまの教育フォーラムもそうですし、能代市への派遣もそうですが、これからの豊島区をしょって立つ管理職、または指導主事を育成するということで、教育長を先頭に様々な取り組みをしています。こうした取り組みに対する私たちの心意気というのは、先生方に少しずつ伝わってきているという手応えを感じているところでございます。

渡邊委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

では質問です。例えば校長試験に受かりましたといっても、豊島区で校長ができるかどうかは別問題ということで、ほかの役職も含めそういうことでよろしいですか。

教育指導課長)

はい。これまでの様子を見ても、本区で受かった先生のおよそ半分ぐらいは何とか自区で昇任はできると、残りの半分については他区との人事交流ということで、これは豊島区だけではなくて、どこの区も人事交流しているということが都全体の教育のレベルを上げていくことにつながるという考えのようです。全員が必ず豊島区で校長先生になれるということは厳しい状況でございます。

渡邊委員長)

ありがとうございます。千馬先生は校長先生経験者としていかがですか。

千馬委員)

管理職を希望するというのは、正直、私もいろいろ経験したので厳しい面もありますが、人材育成をしながら、リーダーシップを発揮できるいい仕事なので、OBとしてその魅力を発信してあげられたらと思います。後継者を育成するという意味でも、また、豊島区の教育を充実させるという意味でも、一人でも多くの教員が管理職を志望していただきたいです。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

教育指導課長や部長と、様々な議論をして積み上げてきたことですが、一つは研究を盛んに行なってリーダーを育てていくということです。これは正攻法です。もう一つは、能代市との教育連携を通じて最先端のすぐれた教育を実践しているところから学ぶということです。そこで鍛えて、自分の学校に戻って、あるいは自分の職に戻ってその成果を広げながら、そこで更に鍛え上げていくという手法です。

豊島区に来れば皆が楽をして管理職になれるということではなく、むしろ苦勞して、磨きをかけて鍛えられて管理職に仕上げていくということです。モンロー主義でいくわけではないですが、自区で育てた人材は自区できちんと活躍してもらいたいですし、人事交流で他区へ行ってもいずれは豊島区に戻ってきて頑張ってもらいたいとも思います。豊島区に志願して来る人については、その気持ちをきちんと受けとめて、人材として生かしていくというような点で、人材育成方針というものが定まってきたのです。東京都教育委員会でも人事部を中心に、2地区経験で一定の基準と研修をクリアしていった者については育成区優先で長期にわたって人材を活用していいという方針を確立してきています。3地区経験と両用しつつ、若いうちから鍛えていながら人材育成を図っていきたいというのが本区の基本的な指針です。これらが学校に浸透し、一体となってやっていかないと人は育たないですし、課題意識をもちながら育てていくということで徹底していききたいと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。では、特にほかにご意見やご質問が無いようですので、これに

関しましては承認ということで次に移りたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) 報告事項第7号 平成26年度 豊島区独自の学力調査並びに国の学力調査の結果について (速報値)

渡邊委員長)

引き続き、報告事項第7号、平成26年度豊島区独自の学力調査並びに国の学力調査の結果についてということで、教育指導課長お願いいたします。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。豊島区の独自の学力調査と全国の学力調査の結果についてご説明いただきました。新聞やテレビ等で全国の結果が報じられて、点数が上がった県、下がった県というのも示されて話題になっていますが、この結果を受けまして、ご意見やご質問はありますか。

嶋田委員)

感想と質問があります。全国の学力調査についてですが、豊島区は、小学校から中学校へ進学する際に私立へ進む子どもが大変多いと思いますが、それにもかかわらず、中学校において数値を達成できていることはすごいと思いますし、本当に先生方のご努力に敬意を表したいと思います。一旦、下がってしまっても、そこから立て直しをしていच्छゃると思いますし、先週の秋田県能代市との懇親会のときに、ある中学校の先生と話をしたのですが、私立中学校は簡単に子どもを試験で振るい落してしまうが、公立はそういう子どもたちも全部受け入れているのですということを書いていました。当然のことですが、そのように簡単に振るい落とせる学校ではない公立中学校において、これだけの結果を出しているということは本当にすごいと思います。小学校の先生も含め、教育委員会としてサポートとしていきたいです。これは全国の学力調査に関しての感想です。

次に独自の学力調査に関してですが、目標値をどのように定めていच्छゃるのか、説明していただけると数値の読み取りが簡単になると思います。

教育指導課長)

目標値につきましては、区独自の学力調査を委託している業者、全国の学力調査のシェアにおいて最も高い業者なのですが、そちらで過去何十年にもわたって、同様の問題を課したときに大体どの程度の解答ができるかデータを蓄積しています。そうした過去のデータから、今回の問題について、通常の教育課程が実施される場合には、これぐらいの数値はとれるだろうということで業者が作成をしたものです。目標値ということで、この数値を達成しているかどうかを率で示しているということです。

嶋田委員)

わかりました。ではもう少し質問させていただきたいのですが、例えば去年の中学校では、理科と社会の数値がよくなかったとして、それはこの目標値にはあまり反映されて

いないと考えていいのですか。

教育指導課長)

この目標値は全国でどれぐらいとれるだろうかということで、昨年度、豊島区の数値が悪かったので今回の目標値も下がっているということではございません。

嶋田委員)

技術的に少し難しいことなのかと思いますが、昨年度こうであったという実績を踏まえて、では1年間頑張ったので次の目標値はこういう数値を設定しましょう、というようなことができれば、より実態に即したデータ結果が得られると思いますし、先生たちにしてみても一つのクリアな設定値が設定できるように思うのですが、難しいですか。

三田教育長)

教育指導課長はなかなか答えにくいのだろうと思いますが、私たちも現行の区独自の学力調査について、メリットとデメリットをそれぞれ認識しています。まず、国のデータの出し方が平均解答率ですので、コンマ幾つで順位が上がったり下がったりしますので、1番がいいとか5番はだめだとかという考えにはならないと思っています。教育フォーラムでも学力の二極化ということを話題にしましたが、目標値をどれだけ達成できているかという上がり幅を見ていかないと、学力が向上しているとか下がっているとか、横ばいであるとか言えないと思います。平均点は傾向でしかないのです、何となく日本海側の県が高いです、太平洋側はかつてよかったのですが今はそうでもないですというような傾向しか出てこないのです。何度行なっても同じような傾向なので、悉皆を放棄するべきというような議論も出てきました。学力に対する視点があっちへ行ったりこっちへ行ったりするので定点観測しづらいというところが国の学力調査の欠陥なのだと思います。小学校6年生と中学校3年生だけ対象で、ほかの学年はどうでもいいということにはなりませんので、区独自の調査を5教科にわたってやっているのです。

ところが、嶋田委員からご指摘があったように、目標値というのは毎年違います。頑張った結果、点数は伸びてきているが、目標値の達成率は下がっているという矛盾が出てくるのです。子どもにとってみれば、頑張っているのにそれが見えてこないのです。子どもは毎回異なった問題を解くわけなので、指導の仕方によって前回の失敗をしっかり指導して次に反映されるという仕組みにはなっていません。その点について、今後どうしていくべきかという問題意識が私たちにはあって、子どもが頑張った分がそのまま数値に反映されるような仕組みづくりを今後は考えていかなければいけないと思います。

区独自の学力調査のメリットとして挙げられるのは、経年変化を見られるという点で、子どもたちの変化・変容と先生たちの指導力が率直に反映されるようになっていきます。今年の教育フォーラムの後、4日連続で、部長も含めて教育指導課と一緒に授業改善ヒアリングをやりましたが、その際、学校の前年度の取り組みがそのまま点数に反映されているということを感じました。昨年度から実施しているハイパーQ-Uにおいてもクロス集計をかけ、自己肯定感や、自己有用感の強い子どもほど学力の向上が顕著に見られるという

こともわかってきました。それから、見守りを必要とする子どもたちは、学力や生活指導上の問題でいろいろ配慮を要するということが明らかになってきていて、一人の子どもを多面的に見ていけるという点では非常に良いという評価もいただいています。クロス調査をより有効的に利用できる方法があるのか、考えていかなければいけないということで、着実に前進してはいるのですが、それぞれの手法の課題もあるということです。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

千馬委員)

私は豊島区に平成15年に赴任しまして、学力テストの経年変化はとても参考になると思っています。先ほどもお話が出ましたが、教育委員会による学校へのヒアリングがあります。学力調査の結果をどう反映するのかということが校長の責任としてあるので、改善策を学校全体で考えるというエネルギーに変えられたのではないかと思います。それに加えて、このヒアリングにおいては、学校それぞれの特色を教育委員会に知っていただく機会でもありました。一律に見ないで、それぞれの学校の特色を受けとめて評価していただくという場にしたいと思いながら、当時は参加させていただきました。

学力テストの結果の経年変化を見ている教育委員会はそんなにはないと思います。私はずっと多摩が職場でしたが、豊島区の売りは学力をどう活用し、どう反映するのかという点だと思います。これを各学校がしっかりと受けとめて、教育指導課長がリードしていけたらいいと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

菅谷委員)

目標値についてですが、これは毎年変わっていくのですか。例えば、今年は達成率が高いとすると、来年に目標値は少し高くなるということですか。

教育指導課長)

毎年問題が変わりますので、難しい問題が出題されると目標値は下がります。比較的易しい問題、つまり比較的点数がとりやすい問題が出題されると目標値が上がるという仕組みになっていますので、問題の難易度によって毎年一定の目標値にはなかなかならないということです。

菅谷委員)

どれだけ伸びていくかということを考えると、目標値を少しずつ上げていかなければならないと思います。

教育指導課長)

この目標値については、ここ数年ずっと議論になっている点でございます、菅谷委員がおっしゃったとおり、伸び代にふたをしてしまうような目標値であっては意味がないので、目標値の設定の仕方を今後も研究をしていきたいと考えているところでございます。

三田教育長)

現行でいうと、上位層や中位層、下位層と、言い方は失礼ですが、目標値に対してほぼ中央をとっているのが中位層で、それより低いのが下位層、高いのが上位層という、そういう評価なのですが、私たちは達成率を問題にしているの、目標値はぐらぐらしないほうがいいと思います。50数点が目標値で、それを達成した子どもが80%だと言われてもあまりうれしくないですが、75点を80%の子どもが超えたといったら、これは頑張ったという話になります。目標値の信頼度に関して問題だと思うのです。

統計処理の問題では限界があって、会社によって手法が違うのです。私は定点観測ができないとだめだと思います。そのためには同じ問題で学力調査を行なってみる必要があると思います。

それから、個人内絶対評価という点で、個人がどれだけ頑張れたかということも大事にしてあげないといけないと思います。全体を通して見れば大したことはないと言われてしまうと、頑張った子どもは自己肯定感を失ってしまいます。ですから、一人ひとりの伸びを大事にしてあげるといふことと、その伸びが時系列で見たときにどのように変遷しているか確認することが大切です。それから、学年の属性という点に関して、3年生が4年生になるとどう変わるのか、4年生が5年生になるとどう変わるのかというように時系列で見ていくと、その学年の指導がうまくいっているかどうかということがわかるのです。また、クラスでトラブルが起きて学力に集中できなかったということも調査結果に反映されてしまっているのです。

ですから、単に学力を上げればよいということではなく、知徳体の調和ということもとても大事だと思いますし、今回、ある中学校が、体力と学力の経年変化がどうであったか、3年間の履歴を見せてくれたのです。持久走1,000メートルにおいてあまり速いわけではなかった子どもが、毎年頑張ってチャレンジした結果、3年間で39秒もタイムを縮めました。それとあわせて点数が着実に伸びて、初めは評価が3程度だったのが5や4になっていたのです。校長先生へのヒアリングで聞いたところ、苦しくても頑張り通すという意欲やその経験が、学力に反映されているというのです。

点数だけ上がればよいという手法をとってないという点が、豊島区の売りになっていいと思います。それは能代市ともすごく共通しています。表現力とか思考力なんていうのは、テストの点数だけでは評価ができません。

学力調査の結果の精度を高めて、子どもと保護者両方にとって見える化していくためには、目標値と達成度の関係というのを定点で観測できるような方向性で考える必要があります。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

嶋田委員)

私たちは、こういう表を見せられたとき、どうしても達成率に目が行ってしまうのです

が、集団として見たときに、目標値に達していない子どもが集団の中にどういふふう分布しているかということをしちんと捉えておかないといけないと思います。どういふ集団を形成しているかによつて、こつう数値は簡単に変わると思つたのです。例えは下のほうに二、三人いるのか、あるいは平均までもう少しのところになつた層を形成しているのかなど、大ざつぱな見方でもいいと思つたますが、そちらに目を向けることが大切だと思つたます。ついで、達成率について見てしまつたのですが、そこではないところに問題があるのだと思つたます。

三田教育長)

このデータのみで申し訳ございません。私たちが分析のときに使つたものは、学校別のプロフィールと教科別のプロフィール、観念別のプロフィールです。ですので、学校によつてどこが落ち込んでいるのかとよくわかるもので、学校もそのことは了解しております。それから、区全体を分析したものが3パターンありまして、この間はフタコブラクダのよつうに二極化になつていふというのをお見せしましたが、あれも一つの傾向で、豊島区の典型的な事例なのです。もう一点、伸び率があまり高くなかつた学校には2つの特徴あります。折れ線グラフでいふと左に寄つていふますが、これは無回答も含めていふ、小さな学校であれば無回答が多いと点数が下がつてしまふという特徴があります。また、無回答の子どもはいるのですが、規模が大きいため右肩上がりの高位層の子で全体が支えられていふ、悪くない点数が特徴の学校もあります。さらには、先生の授業改善が即反映して伸び率が上がつたり下がつたりしている学校や、どちらかと言へば学校の先生の影響というよりはむしろ通塾率が高く、それで何とか維持しているという学校など、学校によつて様々な特徴があるのです。

私たちはヒアリングにおいて、学校の実態に合わせて課題を提起し、来年までにどこを頑張つてほしいということも申し上げたのですが、同じ区の中でも地域性や学校のもつていふ特性が違ふということを感じました。

それにしても二極化といふのはすごく深刻で、豊島区の問題としては下位層の対策をしつかりとやつていふということと、問題解決的な学習や探究的な学習で、1時間の授業の中でこぼさないといふ指導の目標を必ず達成させて次へ行き、足りなければすぐ補講するといふよつうなシステムつくつていふ必要がありますと思つたます。時間が経つてからでは達成しなかつた子どもをまとめて面倒見るといふのは、絶対無理だと感じておりますので、まだその辺の対策、課題は大きいと思つております。

今回私たちは、成績の上位・下位に関わらず、子どもが授業の中で夢中になり、出番があれば頑張れるといふ場面を学校がつくり出すことで、相当意欲の低い子にもやる気を点火できると思つたますし、能力の違ひがある意味ではお互いを高めるためのいいチャンスになるのです。よくわかつていふ子どもが、わかつていふない子どもにいろいろと意見をしたり話を聞いたりしているうちに、自分のことがもつとわかるよつうになるのです。それから、よくできる子どもを見習つて頑張ろうと思つて、それが伸びていふきっかけになることも

あります。少人数指導のあり方もあまり輪切りせずに、チームティーチングで組んでやってみるなど、いろいろと指導形態を考えていかなければいけないと思っています。これについては、国と都の考え方は違ってきます。

しかし、チームティーチングというのはそもそも共同学習の基本形であり、決して悪玉にされるものではないのです。子どもを能力別にして、有効な場合もあると思いますが、そうではない場合の方がほとんどです。では、なぜ学校は集団教育をするのかと言われれば、力の違いを有効活用することで子どもが伸びるという可能性に立っているからです。多様な学習指導形態を生かしながら、1時間の授業ですき間なくやっていくという能代市の授業提案を、豊島区の学校は学ぼうとしているのです。問題解決的な学習や探究的な学習というのを取り入れて、徹底して行なおうというのは、今年度の授業ヒアリングの総論的な到達点だと感じました。

教育総務部長は、初めて授業ヒアリングに参加して、どう感じられましたか。
(教育総務部長)

授業改善の計画をつくるということで、計画をつくってそれを学校の中でどのように反映させるのだろうかと思っていました。一つの結果を踏まえて、PDCAのサイクルをまさに実践し、ヒアリングを通じて外部の視点も受けとめて、学校自体の改革をする。プランをつくる上で、学校全体で教員の共通認識を持つための一つの取り組みの契機にもなります。全ての学校において、組織力強化にもつながり、私たち行政職員にとっても非常に参考にもなりますし、相通じる部分があると思います。特に最近、若手の教員が増えています。この前のフォーラムにおいても、豊島公会堂には若い教員がかなりいたことに私も驚いています。一堂に会する機会というものが非常に有効であったと感じますが、そういった中で、学校現場で校長のリーダーシップを発揮する上でも、こういう結果を踏まえてPDCAサイクルに基づいて変えていくということは非常にいい試みだと感じました。
(渡邊委員長)

ありがとうございます。それでは、統括指導主事も2人いらっしゃいますので、お話をしていただければと思います。

(統括指導主事)

私もすべてに出席したわけではないですが、上手にヒアリングを活用している学校では、先生たちの意識が変わると思います。能代市は年に2回PDCAサイクルを行なっていて、計画を立てたことをいかに実践していくか、そのときに管理職がきちんと授業を見て、いいところは認め、褒め、先生たちも自信をもって子どもたちの前に立つことができる学校は、着実に成果を出していると思います。校長先生たちの思いをきちんと受けとめて、主幹の先生たちが動いているという貴重な場になっているということを感じています。

ただ、授業改善がなかなか進んでいない学校というのは、やはりそれなりの原因があると思います。ヒアリングは終わったばかりですが、教育指導課の中でも、有効な取組をしていた学校の事例については、きちんと把握しておき、2学期も教育指導課の学校訪問が

ございますので、そういう場においても、こういう取組をすると先生たちも授業も変わり、子どもたちの学力向上につながりますと、積極的に情報提供をしていって学校の改善に繋げていきたいと思っております。なるべく早目に再度分析をして、教育委員の皆さまに対して改めてご報告させていただきたいと思っております。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

統括指導主事)

私のほうから3点お話しさせていただきたいと思っております。まず1点目は、先ほど千馬委員からお話しがありましたが、それぞれの学校にはそれぞれの特色があるのです。それを踏まえた上で私たちは指導と助言をしていかなければならないということを強く感じております。例えば、若手教員が多いとか、校内研究でこういうことを取り組んでいて、その成果がちゃんと出ているか出していないか、課題は何かということ適切に助言していかなければいけないということを感じました。

2点目に反省ですが、各学校の数値を見て上がった、下がったというところだけしか見られなかったのですが、実は、豊島区は学力調査にプラスアルファで児童生徒の実態調査、意識調査というものを丁寧に細かくとっています。その中には、学習意欲や日ごろの生活ということも全て含まれています。ハイパーQ-Uの心理テスト等含め、児童の意識調査というものを、学校はもっと大事に分析する必要があると思っております。それを今後、統括指導主事からも話がありましたが、教育指導課の学校訪問や様々な場面で指導、助言してまいりたいと思っております。

3点目として、教員の指導力向上ということに関しましては、指導主事を含め私たちが学校を回って丁寧に説明し、授業改善に対して一緒に努力していくことで、子どもたちの学力向上につながっていくということを再確認しました。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

では最後に私からよろしいですか。一つ質問ですが、例えば豊島区の学力調査の結果、それを各児童生徒に渡したとします。そうした場合、先生から子どもたちに何か助言等をするということはあるでしょうか。実際の話聞いてみると、はいと渡されたという学校が多く、はいだけであると達成しているとか達成していないという点が、子どもたちは理解できないと思っております。毎年テストがあり、昔みたいに突然課されるわけではありませんので、子どもたちには定着してきています。今の子は春休みでも真面目に勉強するのです。私たちであればやらなかったですが、前年度のテストをある程度見直ししている子どももいて、自分たちの達成率がそれなりに気になっているみたいです。このように児童生徒の気持ちが上がっていかないと、先生たちがいくら頑張れと言っても、仕方がないと思っております。昨年のテストの結果が良くなかったのであれば、勉強を頑張って今年のテストはいい点数がとれるようにするという気持ちを、学校側が児童生徒に持たせられているのかが気になり

ます。それから、6年生から中学1年生になったとき、前年の結果というのは6年生の結果のことですから、今盛んに進めている小・中連携の成果をこういう数値で一応把握することはできると思いますし、それなりの成果が出ているのかどうかというところを教えてくださいたいです。

教育指導課長)

こちらの調査結果については、4月に調査を実施しているので、夏休みの前、7月には結果が返ってくるようになっていきます。今の渡邊委員長のご指摘のとおり、その公表をもって個別の面談等で学習に関するカウンセリングを丁寧に行っている学校と、結果だけ返している学校との格差は確かにあると、私たちも認識しております。あと、こちらの学力調査には復習問題というのがついています。達成率がなかなか上がらなかった分野については、復習ができるような仕組みとなっていますので、夏休みはすでに終わってしまいましたが、今後学校で有効活用できるようにしっかりと指導していきたいと考えております。

また、小・中連携については、中学1年生でやったテストの結果というのは6年生の学習状況のあらわれですので、中学1年生の結果を相互に分析し合って、小学校での学習指導の改善にも生かしているというような報告がヒアリングのなかでもありました。こうした取り組みを全校にくまなく普及、波及できるように、私どもとしてもしっかりと指導の徹底をしていきたいと考えているところでございます。

渡邊委員長)

ありがとうございました。

三田教育長)

私は、今の渡邊委員長の話を聞いて、深刻だと思いました。やはり、私たちが6年間で積み上げてきた気持ちが、まだ末端に行き渡っていないのだと思います。子どもがこんなに頑張り、私たちも本当に苦労しながら、こうやって作り上げてきているのに、渡すときにはこれが結果ですと、そういうことをしている教員は何人いるのでしょうか。すぐに調べて、そういういいかげんな指導をしている教員がいる学校には厳重注意をします。保護者会において子どもと保護者にもきちんとわかるように説明して、こういうところをすごく頑張った、ここがこんなに良くなった、ここはもう少し頑張ろうとアドバイスを受け、子どもによっては夏休みの補講として頑張っているという話をたくさん聞いています。

そういう中で、はいこれはあなたの結果ですというように、事務的な取り扱いで済ませているのは、教育ではありません。子どもの人格を大事にして、子どもの頑張りをきちんと認めて評価してあげることが、個人の頑張りや伸びを伸ばしていくことになっていくわけです。心のない教員がいるというのはとても残念です。授業改善ヒアリングをやって、みんな一人ひとりが頑張ると意気込んでいるときに、そういう学校が1校でもあったり、そういう教員が1人でもいたりするならば、指導してもらいたいと思うし、ぜひそういうことから脱却して、教師は自分の指導力にもっと自信を持ってほしいと思います。自分の足りないところは何かということをよく知ることが大切です。そのために私たちは

全国のモデルになるような授業を1日かけてやっているわけなので、教師自身が自分の力量を自分でわかるようにするところから始めないと、授業改善というのは進まないと思います。だから、教師のざんげの気持ちも含めて、子どもと保護者に伝えなければいけないことはあると思うのです。

それから、ヒアリングで聞いたところによると、学校から家庭学習の話をしているのに、もかかわらず全然協力しないという家庭もあるのです。だから、学力の問題は全て学校が悪いと私は思っていません。協力や協働を通して、一つになっていい結果を出すということは大切ですし、多少の大変さや厳しさはあると思いますが、お互いに譲り合って、子どものために何とか力を合わせようというのが、今の教育委員会の基本的なスタンスです。学校も緊張感を持ってやってもらいたいと思います。よろしくご指導をお願いしたいと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。区独自の学力調査と国の学力調査の結果についてのご報告をいただきましたけど、委員の皆さんからのお話も踏まえて、より達成度が上がるようにご指導いただいて、児童生徒も頑張ってもらおうということで、このご報告を了承ということで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

渡邊委員長)

以上をもちまして人事案件以外のものは終了となりましたので、ただいまから人事案件となります。恐れ入りますが、傍聴のほうはこれをもちまして終了させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、ただいまから10分間休憩とさせていただくことにいたします。

(休憩)

(2) 第32号議案 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第32号議案了承)

(4) 第34号議案 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

(6) 報告事項第2号 非常勤職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第3号 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第5号 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第6号 SSW活用事業活動実績 (平成26年4月～平成26年7月)

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(午後5時40分 閉会)